

# 研究所だより

第18号

社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

## はじめに（研究所事務局から）

第4回学術集会は、平成26年9月27日(土)～28日(日)の日程で、「地域と子どもの保育環境」をテーマに開催され80人が参加した。こどもの城は26年度をもって閉館となるため、この会場での最後の開催となったが、すでに「保育科学研究」第4巻に掲載している5件の研究発表と、シンポジウム、及び講演5題と豊富なメニューとなった。今回の研究所だより第18号は、講演とシンポジウムについての概要を特集した（5件の研究は「保育界」に掲載、紀要は日本保育協会のホームページに掲載されている）。

なお、日本保育協会会員以外の保育関係者（大学、行政、公立、研究機関等）に対し、研究所における規約に基づき「研究会員」としてご活躍いただく機会を設けている。さらに、日本学術会議加盟70学会（日本教育学会、日本保育協会、日本保育学会等）により平成25年4月に教育関連学会連絡協議会が結成されたが、会議には保育科学研究所から出席している。

## もくじ

1. はじめに	1
—特集：保育科学研究所第4回学術集会 概要報告—	
2. 所長講演「乳幼児期の保育環境に思う」	巷野 悟郎 … 2
3. 講演「森の保育園—野外保育が育てる 子どもの想像力はすごい—」	矢部 三雄 … 3
4. 講演「地域における子どもの環境 —建築学、環境心理から考える—」	松橋 圭子 … 6
5. 講演「どの子ども伸びる保育環境 —特に人的環境を中心に—」	内田 伸子 … 10
6. シンポジウム「保育環境と地域」	14
	コーディネーター：西村 重稀
	シンポジスト：掛札 逸美
	片岡 進
	竹内 勝哉
7. 特別講演「子どもの環境と福祉—環境が持つ 福祉的機能に注目して—」	炭谷 茂 … 25

---

---

# 特集：保育科学研究所第4回学術集会 概要報告

※平成26年9月27日・28日に開催された第4回保育科学研究所学術集会での講演の概要をご紹介します

---

---

## 所長講演

### 『乳幼児期の保育環境に思う』

巷野 悟郎（保育科学研究所所長）

いま、「保育」については全国的に幼保一元とかいろいろと新聞などで取り上げられておりますが、8月の朝日新聞には、「少子・高齢、沈む国」こんなに大きな文字が第1面に出ていました。少子・高齢はよく言われるけれど「沈む国」ということで子に冷淡。わが国は子どもに冷たいと、ここに書いてあるようないろいろな問題が出ていたわけです。みんな年をとって高齢となり、しかも子どもが少ないというなかで、公園の子どもの声がうるさいなど近隣の住民からいろいろと苦情が出ているとか。

親子の世代を考えると、35年前の1980年、昭和55年は、全世帯の約半数が親と子の生活でした。ところが2013年、昨年はそれが半分になってしまって、親と子どもで一緒に生活しているのは4軒に1軒しかないというような時代を迎えたわけです。そうやってまいりますと、この15年前ころからは子どもにしても親にしても、家族をつかっていくのに子どもとの生活経験があまりないわけです。

むかし、「公園デビュー」という言葉がありました。公園で親と子どもたちが遊んでいる、とてもほほえましい風景が見られたけれども、いまはそういう姿も少なくなって、むしろ遊んでいる子どもたちの声を周りの人がうるさいというわけですが、そのようなことが起こったのも、それほど以前ではないと思うのです。

そのようなことから考えますと、いまの若い

方々が子どもを嫌っているのではないかと思われまます。小さいときから静かなところで生活してきた方がいまちょうど15歳、20歳ですね。いまの結婚年齢が平均して30歳台で、厚労省の統計では30歳から34歳で第一子の赤ちゃんがいちばん生まれております。むかしで言えば、かなり年を取ってということになるのかもしれませんが、いまはそのくらいがふつうであります。いまから30年前ですと昭和50年代の終わり頃でしょうか。そのころ生まれた方々がいま若いお母さん方になっております。

生まれたばかりの赤ちゃんは、お腹が空いても泣くだけ、眠くても泣くだけです。最も身近な親がその様子を見て乳を飲ませたりするわけです。ウンチしたければ、そのまましてしまふ。

親は、泣きの様子を判断して手を貸しているうちに、子は1歳、2歳と順を追って発育していく。脳の中樞が順序を立てて成長、発達させるように仕組まれております。ですから、人の赤ちゃんは、はじめは手が動く、足がしっかりする。抱っこされている間に首がしっかりする。決してしっかりさせるために抱っこするのではないけれど、赤ちゃんが可愛いからだっこしている間に首がしっかりしてくる。そのうちに腰がしっかりしてきますが、大人は腰をしっかりさせるためにトレーニングなどさせておりません。大人が何かと手をかけるごとに子どもは一步、一步順序を立てて力がついてきて、あるときになると二本足で、まじめな顔で立っております。それでも転んでしまう。転んだときに叱る親などだれもおりません。そこができていくわけですね。ゼロから一步あるいたというプラス志向だから、一步、二歩あるくと親は笑顔で手をたたいて喜ぶ。だから子どもはまた歩

いてみようという働きが脳の中で起こるわけです。

そのようにして、必要な発達のはじめの1、2歳のところでそろっていきます。乳を飲ませている間にだんだんと歯が生えてかむのが上手になるから、親が離乳食という食べ物を順序を経てあげている間にどんどんと食べられるようになり、2歳ぐらいになると親の食べ物も自分で食べられるようになります。

0歳、1歳、2歳という何もわからない、大きくなってからも記憶にも残っていないようなところ、子どもがいろいろな動作を示したときにお母さんや保育士さんが応えてあげている。子どもはそのような順序を経て3歳という自分になります。

3歳になると「自分」がわかるようになるし、「あした」とか、「あとで」というような時間がわかってくる。ですから、3歳になると子どもは自分から積極的にいろいろなことをやるようになります。子どもを育てるといっても、子どもの自然の姿を見ながらおとなが手をかけていく。子どもができないことに手を貸してあげる。それは、失敗するかもしれないけれど、子どもはやっているうちにすべては順序を経て、いろいろとやっている間に、親と子ども、保育士さんと子どもの気持ちがあって、更に発達するわけです。

テレビで「いまでしょう」という言葉が流行っておりますが、子どもは「いま」が大事なのであって、「あとで」は0歳、1歳、2歳には通用しないという、これほど簡単なことはありません。

日本では、「子どもを育てる」という言葉をつかっておりますが、和英辞典で「育児」あるいは「子育て」を引いてみると、出てくる言葉は「care」です。child care、baby careです。私は、子どもの様子を見ながら、子どもをケアするということが子どもの成長、発達を力強く援助する大きな力になっていくのだらうと思います。

この近年、国を挙げて乳幼児を事故、危険から守ることに注目しておりますが、子育ての基本の

ところまできたかという感じ。「育てる」と言うから、そこに「教育」、「早期教育」などが出てきたりしますが、0歳、1歳、2歳の子どものことを考えると、教えるのは自分というものがもつとわかってからの3歳以後と整理していったらと思っております。（要約・文責／事務局）

## 講演

### 『森の保育園—野外保育が育てる 子どもの想像力はすごい—』

矢部 三雄（石巻専修大学人間学部客員教授／  
元林野庁森林管理局長）

今日ご紹介するのは、秋田県の佐藤清太郎さんという方が取り組んでいる、いわゆる「清太郎さんの森」の話です。清太郎さんはNPO法人「秋田森の会・風のハーモニー」の代表を務めており、森林に関する様々な活動によって秋田県内ではたいへん有名な方です。

清太郎さんの森は、秋田県秋田市下浜というところにあります。平成3年に、ご自分の森林120haのうち30haを「健康の森」として一般に開放しました。当時、知合いのお医者さんから助言を受けて、これからの森の使い方は健康をキーワードとしたものであるべきだと直感し、何とか自分の森を様々な人たちの健康のために開放したいという思いから始めたそうです。

また、清太郎さんの森は秋田スギの生産をする森なのですが、苗木を三本ずつ三角形にして植えて雪に強い森を育てたり、広葉樹とスギとが混じり合った森をつくったりして、生産と健康とが共存するというイメージの山づくりをしています。

平成8年からは子どもたちを招待する「森の保育園」を始めました。毎年、1,500人くらいの子どもたちを受け入れています。

まず健康の森に出発するときに清太郎さんは子どもたちと約束をします。その約束というのは、

- 転んでも、滑っても、泥んこになっても泣かないで、一人で立ち上がること。

- 失敗しても、ひとのせいにしないこと。
- おんぶやだっこはなし。自分の力で歩くこと。ゆっくりでもいいから。
- 自分で嫌だとか危ないと思ったところには行かないこと。みんながやっているからと思っても、嫌なときは先生やおじさんに話すこと。というものです。これだけを約束して、子どもたちは山に入っていきます。

それからもう一つ重要なのは、保育士さんへのお願いです。

- 「危ないからやめなさい」ということは、できるだけ言わないこと。危ない場所に行ったり、危険な行動をしているときは、その場所に先に行って見守っているか、そこに行って、子どもにわかるように話してあげるといいます。

実際、子どもたちは本当に泥んこになって、水の中にも落ちてしまったりします。私はそばで見ている、ついつい「危ないっ！」と言ってしまいます。どうしても出てしまうんですね。ところが、もう何回も来ている保育士さんたちは、さすがにそういうことを言わない。それを見ると、保育士さんたちは本当にすごいなと感心してしまいます。

また、保育園の受け入れだけでなく、地域のお母さんたちのサークルも受け入れて、その子どもたちも遊びにやってきます。清太郎さんの森に来るお母さん方というのは、本当に立派です。子どもたちが泥んこになってすごい姿になっても全然動じません。特に、都会から転勤してきた方々が積極的に森に入っていこうとされているそうで、それも意外でした。

それから、清太郎さんは保育士さんたちにたき火をしてもらうことが大切だと言います。たき火は、いまの若い先生方にはなかなか難しい仕事のように。簡単に木に火がつかない。薪に直接マッチで一生懸命に火をつけようとするそうです。そこで清太郎さんは、保育士さんたちが学習に来ると、まず最初にかまどに火をつけてもらうことから始めます。これが森の保育園のスタートということでした。空気が入らなければ火はつかない

とか、小さいものから燃やしていくとか、そういう生活に必要な基本的なことを学んでもらうことが大切ということです。

ここで、森の保育園の効果について専門家が整理したものを紹介します。

- ① ストレスの解消と自己解放。
- ② 運動機能の発達。
- ③ 直接体験による感覚の発達。
- ④ 命の大切さを知ること。

私は、特に森の中で自由に遊ばせることで生きる力を養う。そして、自然に対する謙虚さが身についてくる。これが一番大きいのではないかと考えています。

ここで、むかしの生活はどうだったのかを振り返ってみましょう。

本来の私たちのライフスタイルは、たとえば食べ物の煮炊きは薪を燃やしてやっていました。

農業生産も、肥料は森の中の下草とか落ち葉で堆肥を作りました。そして農具用の鉄は、たたら製鉄でできた鉄ですが、このたたら製鉄もたくさん木炭がなければできません。それらもすべて森が供給したということで、むかしの人間の生活というのは、森に依存してきたわけですね。

こういうことを考えると、このような生活に全部戻る必要はないのですが、そうした生活形態が存在したということくらいは子どもたちに伝えていく必要があるのではないかと考えています。

農業生産を支えた雑木林についてですが、狭山丘陵など関東平野ではいまでも残っています。コナラやクヌギの二次林です。関東平野はもともと富士山の火山灰がたまってできた土地なので、この関東ローム層は非常に栄養が不足しています。農業生産には最も向かない土壌なので、そこで農業生産するにはどうしても肥料が必要ですから、その肥料を供給するものとして雑木林をつくったわけです。そして、そこからとった落ち葉などを堆肥にして農地に入れ、農業生産を確保しました。関東平野は赤城おろしとか関東おろしとか冬になると非常に季節風が強くて、畑作地帯では土が飛んでしまいます。そうになると生産が落ちるので、

雑木林は防風林の効果も果していたのです。しかし、このような森が都市化とともにどんどん失われていきました。そこで、せっかくの貴重な二次林を守ろうということで始まったのが関東地方でのナショナルトラスト運動です。そのはしりで「トトロの森」ができました。所沢周辺にいくつかあります。

関東平野の雑木林というのは、歩道が整備されていないとなかなか入りづらいのですが、明るくて気持ちの良い森です。このような感じなのが狭山丘陵でコナラとクヌギの雑木林ですね。森の中が暗くなくて下草もそこそこ生えていますから、歩くと非常に気分が良いです。むかしは、この下草とか落ち葉をとって堆肥にしていました。いまは残念ながら人が入らなくなったので藪化してしまって、ちょっともったいない気がします。またむかしの二次林に復活させようという活動も進められています。もちろん、トトロの森でもそういう活動が続いています。

やはり、人が入ることによって維持されている自然ですね。生物多様性を維持しているということです。人が入らなくなってしまうと藪化して、なかなか厳しい状況になるのですが、そういう森が関東平野の農業生産を支えてきたということです。

次に、鉄の話です。むかし日本は全部「たたら製鉄」で鉄を作っていました。この間、広島土砂災害で盛んにニュースに出ていましたが、マサ土地帯で作られていました。

マサ土というのは花崗岩の風化土壌なので、その中に砂鉄がたくさん含まれています。山の中で川にどんどん鉄で土を入れて流しますと、砂鉄というのは重いですから下にたまります。それを採取することをかんな流し（鉄穴流し）と言いますが、これを盛んにやると、山は荒れます。中国地方の山は、これのおかげでたいへん荒れてしまいました。こうした状況から生まれた話がヤマタノオロチ伝説ですね。川が荒れて洪水が頻発するので自然の恐怖を感じました。それが「ヤマタノオロチ」という神話になったわけです。いまでも宍

道湖に流れ込む斐伊川を見ますとマサ土がおびただしくたまっていて、何か異様な感じがします。そのようなところで「たたら製鉄」が行われていたのです。鳥根県では鉄山師が有名なのです。

この鉄を作るときに、燃料は木炭ですからコークスのように温度が上がらない。それでも温度を上げなければいけないので一生懸命ふいごを使いますが、このふいごのことを「たたら」と言ったので、たたら製鉄となりました。燃料としてもどんどん山の木を伐るし、かんな流しによってもどんどん山を崩してしまいますから、中国地方の山というのは立派な森林が少ないのです。

たたら製鉄の様子が描かれているものがアニメーション映画の「もののけ姫」です。たたら製鉄によって人間たちが自然を駆逐していった姿が描かれ、しっぺ返し（もののけ）がくるのです。

次に、人と木との関係を少しお話します。

最近、教育機関の施設で木造化、内装木質化が進んできました。それは、木の特性である断熱性、調湿性、吸音性、緩衝性、視覚特性、感触性、芳香性の分野で、たいへん人間の感覚に好ましい影響を与えることが科学的に証明されているからです。具体的にデータを見てみましょう。

インフルエンザによる学級閉鎖の比較ですが、コンクリートで木質内装が少ない学校では閉鎖率が断然に高い。これはなぜかというと、先ほど申し上げた吸湿性が貢献しています。木材を内装に使うと湿度が高いときは木材が水分を吸ってくれて、湿度が低くなると木材が湿気を吐き出してくれますから、湿度50%前後の室内環境を作ってくれます。インフルエンザウイルスというのは空気中に漂いますが、湿度が50%を超えるとほとんど死滅しますから、この室内の湿度環境の違いがこのような結果になって表われてきます。保育園も同じです。

また、栃木県の茂木町で立派な中学校の木造校舎をつくりました。そこで毎月教室内の湿度の変化を追いかけています。大体50%前後が維持されているのが分かると思います。これはとても重要なことなのです。RCの校舎では夏80%、冬30%

といった湿度になりますが、木材に包まれた環境は大体50%前後で一定します。ですからウイルスも早く死にますし、逆にカビも生えないということになります。

最後に、森がもつ力、機能について列挙するだけですがご紹介します。

- 森林には水源かん養機能があります。洪水を緩和したり、渇水を緩和したり、あるいは水を浄化したりする力を森林はもっているということです。
- 土砂が流出することや崩壊することを防ぐ機能ももっています。
- 光合成をすることで酸素をつくり、二酸化炭素を吸収するので、地球温暖化の防止にも貢献しています。
- 風を防いだり、砂が飛ぶのを防いだりする機能ももっています。
- 気象緩和機能は、夏の暑い日に森の中に入ると涼しく感じられるような機能で、ふつう屋外にいるよりも森の中は2度ほど低くなります。これは、樹木が蒸発散するので気化熱を奪ってくれるために涼しい状況になるからです。
- 生物多様性を保全する機能もあります。陸上の生物種のうち7割は森林に依存していると言われています。
- 景観を良くしたり、心をリフレッシュさせたりする機能も森はもっています。

日本の国土は地形が非常に急峻で、雨の降る季節も梅雨の季節と秋の台風の季節に集中します。そして、地上に降った雨はほとんど海に流れますので、われわれ日本人が使うことができる水の量は降った雨のたった14%にしかすぎません。しかし、この14%を高められるようになれば、いまの降水量でも十分水が間に合うということになります。ですから、降った雨がゆっくり流れて、河川に流れ出る速度を遅くしてくれれば使える割合も増えてきますが、それをやってくれるのが森林というわけです。森林は、降った雨の水を地中にしみ込ませてゆっくり流してくれる。そういう機能

をもっていますから、その機能を最大限活用することが重要だということです。

(要約・文責/事務局)

## 講演

### 『地域における子どもの環境 —建築学、環境心理から考える—』

松橋 圭子 (鎌倉女子大学准教授)

私の専門は建築学ですが、多分、建築というと皆さん数字を追っているイメージがあると思います。データで寄り切るというスタイルは未だに健在といえますか、当然あります。保育施設についての考察も、30年40年の古い歴史があって研究の蓄積もありますが、やはり基本は「ハコ」、ハコの中をどう計画するか。そして、視点の多くは子ども中心のスタイルでこれまで行われてきました。私に関わる建築の中でも「計画学」という分野は、建物を計画するのはもちろん、どちらかというと出来上がったモノが実際どのように使われているのか、その「使われ方」を行動観察やフィールド調査で検証し、データを重ねた上で、どうせ作るなら「使いやすい施設」にしてくださいと提案をする、そんな分野でもあります。

更に、「環境心理学」という建築計画に欠かせないキーワードがありまして、普段私たちは周りにあるモノ、環境によって無意識に行動がコントロールされているという視点、考え方になりますが、子どもの行動と環境の関係をセットでみていく、そんな分野が環境心理です。

私自身、これまで施設の内(なか)について、設置形態やしつらえも含めて「施設のカタチ」に注目しながらあちこち調査をしてきました。でも15年程前になりますが、子どもに関わる施設については、利用する「親」視点が抜けていることに気づきました。そして更に、6、7年前からですが、「施設」と「地域」については、セットで考えるようになりました。建築計画分野の流れでは、多くが別々に研究されてきた経緯がありましたが、施

設単体ではなく、その周辺環境も含めて考えていかなければいけないと意識を変えた訳です。

そこで今日は、「保育施設のお迎え行為からみた施設計画に関する研究」というテーマで5年程前になりますが、私たちが予想していたのとは少し違う結果が出た調査についてご紹介したいと思います。首都圏にある幼・保施設を対象に行った調査です。施設を利用する保護者と施設職員の方にも協力して頂き、870部のアンケートを配って回答は約600でした。回収率67.9%というのは、私たち15年位いろいろとアンケートをしてきた中でも非常に高いもので、お母さん方からいろいろな声が返ってきた特徴的な調査でした。アンケートの他にお迎え場面の行動観察も行いました。

アンケートでは、施設を利用することで発生する人的交流や降園後に親子でどのような過ごし方をしているかまで追った調査でしたが、その調査実施の前には、お迎えの仕方や場所について予め保育所100か所、幼稚園100か所を対象にランダムに電話調査を行いました。多分、皆さんは「お迎え形態」などと改まらなくてもわかっているのにと感じておられるかと思いますが、私たちはそもそも保育施設にはどんなお迎えのかたちがあるのかまずは実態の把握を試みたわけです。

例えば、ある保育園ではドライブスルー方式というのがありました。なんとなくご想像はつくかと思いますが、皆さんの園では、ないですか。私は正直「えっ？」と思いました。電話で対応して下さった方は「うちはドライブスルーだからお母さんは車から降りなくてもいいんですよ」と自慢気に言われて、つい「それはいいですね！」とお答えはしましたが、そんなかたちですと人的交流発生の話は論外になってしまいます。このお迎え形態の調査結果だけでも今の時代を象徴したような事例もあって面白かったのですが、その話をしていると1時間位はしゃべってしまうので今日は我慢しておきます。

実際、行動観察調査のデータというのは、このように記録をしていく訳ですが、今回の結果としては、従来から多くある「園庭出入り型」の施設

で最も交流がみられました。園に直接お迎えに来るお母さんたちが動線として毎日園庭を通るかたちです。その時、園庭内で発生するお母さん同士の会話や交流頻度は非常に高く、アンケート結果からも保護者の育児不安は低い傾向が示されました。

その他、お迎え場所については、子どもの遊ぶ姿が見えて尚且つ日陰があった方がいいとか、大人用のベンチが置いてあるだけでもそこに人が滞留する、といった交流を誘発する要件が抽出されました。とはいえ、最近、都市部の保育施設では開放型というよりむしろ「園庭利用不可型」が増える傾向にあります。今から新しく開放型を作ろうという施設はなかなかありませんので、そんな場合は縁側の交流空間があるといいですね。園庭を通らないケースでも、子どもの受け渡し場所や玄関周辺に、ある程度の余剰空間がある施設では母親同士の交流が頻繁にみられました。

アンケートでも、お母さんたちは施設を利用することで発生する交流、何気ないおしゃべりが何よりも気分転換になり育児不安が解消されるという意見も多くありまして、交流の誘発を意識したしつらえの工夫をしている施設では、利用者の満足度の高さも確認されています。

またこの調査を通していくつか分かった中でも特に面白いと思ったのが、お迎え時、「靴を脱がずに」先生や他のお母さんたちと会話をしたと考えていること。靴を脱ぐかどうか、これが思った以上に境界線になっていまして、多くのお母さんたちは、靴を脱いで上がりこんでまで話す程のことではないけれど、ちょっと先生にお聞きしたいとかお母さん同士で立ち話したい、そんな声が非常に多く挙がっていました。まさに求めているのは「縁側」の感覚ですね。この話は新鮮かどうかわかりませんが、半屋外的なしつらえの効果は今回改めて確認されました。庇があると、人は何となくその下に溜まります。子どもたちもみているとそうですね。テラスの設置効果も最近分かってきていますが、子どもたちだけでなくお母さんたちもお迎えの時にそういった半屋外、完全に外

ではなくもちろん中でもない縁側的なスペースがあると会話が発生しやすい訳です。お迎えというのは、毎日その時間に保護者がピンポイントで集まりますから、来たついでにちょっとでもおしゃべりができるかどうか、おしゃべりがしたいというお母さんたちの潜在的ニーズが高い中、この「ついで的行為」の誘発が、育児不安度に大きく影響するということがみえてきました。

この時の調査では、降園後の親子の行動パターンや「近さ」「気軽さ」「ついでさ」の意識、感覚についても数値化しましたが、子育てをしているお母さんたちの「近いな」「ついでに行けるな」という距離は250~300mという結果でした。ですから理想を言えば、保育所や幼稚園がある300m圏内にちょっと寄れる公園があるといいわけで、実際、降園後の親子がそのまま近くの公園にスライドしているケースでは、お母さん達の育児不安度が低かったという結果も出ています。

また園庭のない保育所の園外活動調査をしますと、そういった施設は当然のようにまち保育というか、施設の周りすべてが園庭代わりだと言っておられます。そこで、改めてきちんとしたデータによる裏付けをしながら周辺環境について提案ができないかと考え、ここ数年、公園とまち保育という研究チームで行っている活動事例をお話したいと思います。

基本は自分たちの住んでいるまちの見直しとなります。地域マップは昔からあるので、今さら新鮮じゃないと思われるかもしれませんが、私たちは保育所を拠点にやや建築寄りの視点から保育資源としての周辺環境を見直そう、ということでもまず園庭の有無の把握から始めました。私は横浜市を対象に10年程調査をしています、園庭のない保育施設が増えているなという気持ちがあって、実際に数字ではどの程度なのか、ということで屋外活動スペースに着目した環境実態調査をしました。

まずは横浜市の全保育施設を対象にアンケート調査を行いました、自治体認定型の横浜保育室では、5年前当時、回答のあった43施設のうち専

用の園庭を保有していたのが約3割でした。思っていた以上に園庭のない施設が多いことが分かりましたが、有無だけでなく児童1人当たりの屋外空地面積も出さなければいけない。正確な数字を捉えるというのが基本のスタイルなので、認可保育所も含めて回答のあった保育施設211か所を、住宅地図と施設から頂いた図面等の情報を基に測りました。園庭だけでなく、敷地から建物を抜いた面積ですから、正確には子どもが使えるスペースでない部分も含まれています。が、これまでの研究ではそういった数字も出ていなかったのも、当時の学生さん達にも徹夜で頑張ってもらい測定した結果、認可保育所では1人当たり平均9.9㎡だったのに比べて横浜保育室では2.7でした。ですから、屋外スペースがあっても「狭小」だということが数字でも捉えられたということになります。

また立地をみた場合、横浜保育室は認可保育所に比べて全体に駅近だということがこのグラフからもみてとれますが、駅近で園庭のない、もしくはあっても十分ではない施設の園外活動調査をしてみると、そういった状況をなんとか打破しようと8割以上の施設がほぼ毎日お散歩に行っていました。しかも午前を中心に6割以上が「60分以上」と長い時間活動しているということも分かり、いかに保育施設が保育のねらいに対応させながら日常的に地域資源を活用しているかがデータとしてもみえてきました。と、同時に、子育てを支援するための地域環境・資源の見直しは、保育所の園庭代わりだけでなく、地域としても子どもを育てるのに適した環境になるという話ですから、「子育てを意識した地域環境の変わり方」という考えをベースに、次のステップへと進むことにしました。

具体的には、「お散歩マップを介した保育所と地域のつながり力アップ」をテーマとした試みですが、そもそも私たちは調査をしていく中で、保育施設オリジナルのお散歩マップの素晴らしさに気づき感動したことが、今行っている活動の根っこになっています。地域の人的物的環境、資源が

詳細に盛り込まれた数々のマップに感動し、調査で集まった50枚のマップを分析することから始めました。当時、建築や都市計画系の既往研究では、そういったものはひとつも見当たらなかったのでは手探りの状態ではありましたが、とにかく各施設が作ったマップを丁寧に分析することからスタートしました。

そんな中、いくつか分かったことがあって、一口にお散歩マップといっても既存の地図をベースにしたものもあれば、ゼロから手作りのものまでかたちも様々。かたちだけでなくコメントなどの情報量・書き方についても施設による工夫がみられました。特にマップ上のコメントはすべて抽出し分類することで、保育施設がどんな目的を持って地域のどんな場所へ出向いているのか、自然空間・教育施設・商業系・歩行空間などに分類し、場所と行為を整理していきました。着目したのは、施設が普段利用する物的なものだけでなく、地域の人との交流についても、場所と行為に分類することで、私たちの想像以上に保育施設は「地域に出て地域を利用している」ということが分かりました。

更に、施設側から地域資源を見るだけでなく、地域側からの視点といいますか、マップを介して相互に関わりが持てるようになればいいな、と考えた訳です。というのも、施設を調査する中で、多くの施設、特に開設して間もない施設は、地域と何とか交流するきっかけをもちたいと考えていて、一方の地域の中を探ってみると、住宅地などでもお孫さんの世話をしている方が沢山おられて、孫とどこを散歩したらいいのかわからないとか、まして地震などあったらどうしようという不安を抱えた地域住民も多く存在していることが分かりました。そこで、つながりをもちたい施設と地域の人をつなげる媒介ツールとしてマップを活用してみようと考えた訳です。

これは横浜の青葉区にあるマンション1階にある保育室ですが、2キロ圏内を保育士や近隣の乳幼児と保護者、地域関係者らと一緒にまち歩きをした様子です。施設を起点にすると半径1キロ圏

内のエリアをいくつかに分けてチームごとにまちに出るワークショップです。子ども目線でのまちの見直しですから、これまでの調査で分かったお散歩の移動距離を参考にした圏域設定としました。

各チームにはチェキというポラロイドカメラをお渡しして、周辺のお楽しみスポットや危険・気になる箇所などの撮影をお願いしますが、出発前にチームで記念撮影をする。これが意外と大事だと感じています。チームで頑張ってみつけてきてね、しかも子ども目線。ということでみんな張り切ってまちに出て行きます。

チームそれぞれが情報を持ってまた施設に集合し、その場で整理をするのですが、わずか1時間半ほどまちに出ただけで相当な情報が集まります。それを大きな地図上に写真とコメントをセットにして貼り付けていくと、情報満載のマップが出来上がります。

これからは「お散歩マップ」という言葉自体が保育施設だけでなく、地域の人にとっても共通語になって、まち保育の空気が自然に広がればいい、というのが今私たちの目指しているところです。とはいえ、さあ集まって下さい！みんなでワークショップをやしましょうと言ってもそうそう足を運んでくれないので、ポイントとしては、やはり防災・減災視点を少し入れ込むこと。これもアピールしています。当事者でないとなかなか参加してもらえない現状がありますから、「災害が起こった時」をキーワードにすると、地域の方も関心を持ってくれます。先ほどお孫さんの話もしましたが、これを防災資源も含めた「孫マップ」のようにすると、多くの世代の方が関心を持って下さいます。

はじめの方で申し上げましたが、こうした活動のベースとなっているのが「乳幼児生活圏」という発想で、子育て・孫育て世代の行動圏域とそこに求められる人的・物的地域資源や関係づくりについて、これからもそんなアプローチで探っていきたいと考えています。

あとは、コミュニティ再構築や地域資源の有効活用については、分野横断的なスタイル、最近は

文理融合という言葉もありますが、保育分野だからとか、建築、都市計画分野だからということではなく、そのあたりの壁がさらになくなればいいなと思っています。

それと、こうした活動はやはり地元主体で持続可能であること。継続させる為には、マップ作りにしても、地域の中でまちを点検する視点や手法を習得して、私たち大学教員や学生は抜きでも地元主体でやっていけること。それが課題だと感じています。 (要約・文責／事務局)

## 講演

### 『どの子ども伸びる保育環境 —特に人的環境を中心に—』

内田 伸子 (お茶の水女子大学名誉教授)

乳幼児期というのは個人差が大きく、性差もあるけれども、発達の違いはどこからくるのか、学力格差は幼児期から始まっているのかなどについて、国際比較研究の調査結果を踏まえた検証を行いました中から、子ども中心の保育、一人ひとりに寄り添うような援助の与え方が子どもを伸ばしていくのだという話をしたいと思います。

私は、想像力というのは生きる力であると思うのですが、見えない未来を思い描くためには、たくさん五官を使った体験が必要になってまいります。そもそもイメージというのはいつごろ誕生するかですが、これは生後10か月のことで、それはもう劇的な認知発達が起こります。

まずイメージが誕生すると、遊び方が変わってきます。見たて遊びが出てきて、積み木を自動車に見たて「ブーブー」とか、ヘアドレッサーのブラシを見たときに、ママが頭をとかしている姿を思い出してまねをする延滞模倣などが起こります。

そして、物は見えなくなっても、そこにあるという物理認識が始まるのもこの時期です。この時期の赤ちゃんが好きな遊びで「いない、いない、ばあ」がありますが、いない、いないで顔が隠

れても、そこにいる先生の顔をイメージで思い浮かべて、そのとおりにばあっと顔が見えると嬉しい。そういう遊びが好きなのは、物理認識が始まるからです。

これらは、いずれも赤ちゃんの頭の中に起こる変化ですが、外から見てそろそろイメージが働きはじめたなどわかる行動があります。それは環境の中に変化を見つけたとき、あるいは何かわけのわからないものを見たときに、「あれなあに？」というように問い合わせの行動をする。この社会的参照行動が10か月ごろから起こります。

実は、言葉の習得というのはすごく早くて、受胎して18週からちゃんと聴覚野のネットワーク化が始まり、神経活動が始まりますので、すべて言葉は拾っております。とくにお母さんの声がよく聞こえてくる状態です。そういう意味で、言葉の習得はお腹の中にいるときからすでにはじまっているのですが、おっぱいを飲んでいる間は口の形がまだ発音に適した形になっていないので、意味のある言葉は0歳代ではほとんどしゃべらない。「マンマ」とか「バアバ」とか「ワンワン」などの程度だと思うのですが、この実験に協力してくださいましたお子さん方は、いずれも1週間に40語も新しい言葉を自分の語彙のレパートリーに付け加えていくという、猛烈な言語発達を遂げておりました。

実際に自分で意味のある言葉をしゃべるようになるのは、あんよができるようになってからということになります。

そこで、この子たちの語彙を調べてみますと、非常に面白いことがわかりました。お母さんに問い合わせをするという社会的参照行動をした62名のお子さんの発話語彙の6割は、挨拶の言葉「コンニチハ」「バイバイ」とか、「キレイネ」「オイチイネ」といった感情表現語です。残りの4割が物の名前ということで、これは人間関係に敏感なタイプの赤ちゃんではないかと、私たちは「物語型」と名前をつけました。

そして、問い合わせのなかった38名のお子さんの、なんとほとんどが名詞、物の名前でした。し

かし5%は、これも面白いのですが動詞でした。「オッコッタ」「ナクナッチャッタ」「ピーポーピーポイッテル」のような言葉です。これは、おそらく物の動きとか変化とか、物の因果的な成り立ちに敏感なタイプではないかということで「凶鑑型」と名前をつけました。

また、想像力は、五官を使った経験が豊かであればあるほど豊かであり、見えない未来を思い描くための材料は、五官を使った経験です。経験が豊かであると、イメージの世界は豊かです。しかし、経験と想像は、同一のものではありません。思い出される経験というのは断片的で不完全ですから、いろいろ組み合わせたり、あるいは新しい情報を付け加えたりして加工作用が起きます。鳥を見て飛ぶものを連想し、飛行機を発明したライト兄弟のように、必ず想像すると新しいものが付け加わります。想像は、創造の泉のようなものなのです。

5歳をすぎたら保育者は、子どもに「どうしてかな」とか理由を尋ねるような言葉かけをしていたら、論拠や根拠を上げて説明する力が育つのではないかと思います。つまり、可逆的な操作は5歳後半すぎぐらいから、時間概念とともにうまく使えるようになるのだということです。

これまでの日本の教育の中では「暗記」が重視されておりました。しかしいま、子どもの可能性や探究心、学ぶ意欲を引き出す教育へと路線変更する、あるいは創造力や考える力を育てる教育へと路線変更すべきときにあるのではないか。日本の学力低下問題というのは、創造力や思考力が足りないということにその特長があります。

文科省が小学校6年生、中学3年生全員に実施している全国学力・学習状況調査の結果、暗記で答えられる基礎、基本的な学習内容は概ね理解している。平均で80点ぐらい取っています。しかし、課題は応用問題です。B問題ということで、活用力が足りないということで、全国の平均が100点満点のうち、なんと20点前後です。そして、その学力テストの成績は、幼稚園卒のほうが保育所卒の子どもよりも高いということを文科省の幼稚園

課が2010年7月28日にプレス発表したことです。私は非常に驚きまして、ちょっと数字を見てみました。それと同時に、当時私が取り組んでいたリテラシーの国際比較研究のデータと合わせて、いまの結果が本当かどうかを検証してみたいと思ったのです。学力格差は経済格差を反映しているとマスコミなどが取り上げていますし、教育社会学者もそういうことを言っております。

そこで私が疑問に思ったのは、経済格差は子どもの発達や親子のコミュニケーションにどのような影響をもたらしているのかということです。幼児の読み書き能力、リテラシーの習得に及ぼす文化、社会、経済的要因の影響について検討してみたいと思い、日本、韓国、中国、ベトナム、モンゴル各国の3、4、5歳児3,000名とその保護者、その子たちを担当している幼稚園、保育所の先生方全員に5年間の追跡研究をいたしました。その結果は2012年に全部まとまりまして、『世界の子育て格差—貧困は超えられるか』という本にまとめております。

そこで、日本の結果をご紹介しますと、「読み」では71ひらがな文字を読ませたテストですが、「書き」では文字を書かせたわけではなく、文字を書く準備がどのくらいできているか、指先の運動能力を調べました。あるいは「音節分解」や「音韻抽出」で、たとえばウサギは、う、さ、ぎ、という3つの音から成っている。また、最初の音は「う」、最後の音は「ぎ」という。これが文字を読むための準備になる音韻的な意識ですが、それも測定いたしました。そうしますと、それら読み、書きについては、5歳になると家庭の収入の影響はまったく受けません。ただ、知能テストの代わりにやった語彙検査は、収入による差が顕在化します。

私たちの語彙検査では、保育園か幼稚園かは関係なく、実は、子ども中心の自由遊びの時間が長い幼稚園や保育所の子どもの語彙得点が非常に高いという結果が得られたわけです。

そしてもう一つ、しつけとの関連も出てきました。語彙得点の高い子どもは共有型しつけを受け

ている。語彙得点の低い子どもは強制型しつけを受けているという結果でした。

共有型しつけとは何かというと、親子の触れ合いを大切に、子どもと楽しい経験を共有したいというようなしつけをとる親のもとでは子どものリテラシーの得点、語彙得点ともに高くなるというその関連がはっきりと検出できました。逆に、ガミガミ責めたてたり、自分の思いどおりに育てたいというトップダウンの強制型しつけをとる家庭では、高所得層であってもリテラシー得点、語彙得点ともに低くなるということです。

要するに、幼児期のしつけスタイルと子ども中心の保育は、小学校での国語学力に影響するという。ここで、しつけスタイルや保育の形態は、親が選ぶことができる。コントロールできるわけです。ここの幼稚園では英会話をやっていますとか、体操の時間を設けているので小学校に行ってからマット運動で困りませんか、そのようなことをうたい文句にしてお子さんたちを集めている私立の幼稚園、保育所がありますけれども、実は、そういうことは関係なく、子どもが好きな遊びを主体的にやっていることで伸びていくという結果が出てきたわけです。

幼稚園、保育園の保育の質の違いが小6、中3まで続くとは考えづらい。世帯の所得格差やしつけスタイル、家庭での親子の関わり方の違いが学力格差につながっているのではないか。そのように思われます。つまり、幼児期に大人が子どもの主体体制を大事にした関わり方をしているか、このことこそが大事なのだということです。

子どもの主体性を大事にし、好きな遊びを好きなだけやっていた子どもが将来、社会的に成功するというので、遊びを通して子どもは学習する。幼児にとっての遊びとは自発的な活動であり、頭が活き活きと活発に働いている状態を指しています。

やはり楽しい遊びを通して子どもは伸びていくのであって、経済格差は超えられます。乳幼児期には、絵本の読み聞かせ習慣をつけて欲しい。小中学校では読書を勧め、親子で図書館に通う。学

校での出来事、ニュース、進路、悩み事など何でも話せる家族の団欒、会話を大事にするようなご家庭であって欲しいと思います。そして、ゲームやスマホ、ネットは制限。きちんと朝食習慣をつける。夜10時から明け方4時まで成長ホルモンが分泌され、脳がつくられていきますから、この時間はしっかり眠る。朝は早く日の出とともに目覚め、きちんと食事をしてから幼稚、保育所、あるいは小学校に出かけるような習慣をとることをぜひ保護者の方たちにお伝えいただきたいと思っています。

実はいま、文科省の教育政策研究所では、子ども園の教育指導要領をつくるための下作業として、子どもの論理的思考力の発達調査プロジェクト会議をやっています。現在、全国の国立大学附属幼稚園の紀要の内容分析を全部終えました。そして、やはり幼児期にも論理的な思考力は育っているというデータが上がってきました。幼稚園でやっているのは、環境を通しての学習です。決して1年生とか小学校教育のようなことはやっていなくても、実は子どもたちが遊びの中でいろいろものを考えていることがよくわかるデータが出てきたのです。とくに、幼児期に特有の論理的な思考力は自分なりの考え、素朴な概念なのですが、この自分なりの思考力を発達させるために必要な援助のあり方についても、すべて分類し終わりました。

この保育者の援助には5つぐらいの水準があります。

1. 見守り：いつでも足場を架けられるようにして、子どもの様子を見ている。
2. 足場かけ：見晴らしをよくしてやる。決定するのは子ども自身です。
3. 省察促し：「どうしてかな」「どうなっているんだろうね」「どうしたらいいかしら」などで、子どもにもう一度考えさせる。自分の決定を振り返ってもらう。
4. 誘導：「ここをこうしたらどうかしら」と、具体的な解決策・手立てを与える。
5. 教導：回答や解説をトップダウンに与えるようなやりかた。

これは、1から5になるにしたがって、大人の統制力が強くなります。逆に、5から1になるにしたがって、子どもの主体性が大事にされているということです。

そして、国立大学付属幼稚園の紀要をすべて見たところ、驚いたことに、教導に当たるような援助は1回も観察されませんでした。やはり、3歳ぐらいの小さいうちは誘導とか省察、促しが結構多く、5歳の年長になってくると、見守りが一番多くなります。自分たちで何とか解決してしまいます。

発芽しかかっているところ、いま伸びかかっているところ、これをヴィゴツキーは「発達の最近接領域」と言いますが、ここに働きかける。この伸びかかっているところに援助を与えれば、援助の効果は倍化いたします。また、クロンバックという統計学者が「適性処遇交互作用」という概念で示していますが、適性、つまり能力がある程度準備の整ったところに協力的な働きかけをすると、その働きが最大の効果を持つという考え方なのです。

では、どうやったら発達の最近接領域を推測することができるかですが、3つの手掛かりがあります。

まずは、保育者の経験です。目の前の子どもを見たときに、こういう子って最初はすぐに飛びつくけれども、すぐに飽きてしまう。何とか飽きずに続けさせるにはどうしたらいいかなと、対策が取れますね。

次に、模倣です。まねができるかどうか。これも手掛かりになります。

もう一つは、子どもの生活歴です。この子は5月生まれだから、何事もリーダーシップをもってどんどん遊びを発明したり、作りだす子だとか、この子は二男で、いつも悔しがり屋で負けず嫌いだとか、そういう情報が使えます。

そういうことから適切な、また適時の援助を与えて欲しいと思います。

そして、教導については最も慎重に与えて欲しいですし、ときには言葉を抑えることも必要なの

ですが、この言葉を抑えるというのは、若い保育者にはとても難しいらしいのです。

子どもに寄り添いながら、子どもがどういうことをイメージし、何に困っているのか、そこを酌みながら援助していくことができるように、それが大事なのではないか。ですから、50の「文字」を覚えるよりも、100の「なんだろう」を育てたいと思うのです。

そこで、子どもを伸ばす援助です。

子どもに寄り添う。安全基地になって欲しい。そして、その子自身の進歩を認め、褒めてあげる。ほかの子どもと比べない。「褒める」「励ます」「視野を広げる」この3つの英知の言葉をかけてあげて欲しいと思います。

「生き字引」のように余すところなく定義や解説を教えこんでしまわない。「裁判官」のように判決をくださない。禁止や命令ではなく、提案の形で言葉をかけてあげて欲しいと思います。

「こうしたら？」と言えば、「ほく、したくない」といった選択が重要であって、子ども自身が考え、判断する余地を残すこと。そのもとで子どもは自分で考える力、創造的な想像力が育っていくのではないかと思います。

「スケフォールディング」というのは、ブルーナという教育心理学者が1981年に『教育の過程』という本の中で出した概念でありますけれども、つまり、大人である保育者や教師ができるのは足場をかけるころまでであって、その足場を上るか、どのような作業をするか、決めるのは主人公である子ども自身なのです。（要約・文責／事務局）



## シンポジウム 『保育環境と地域』

コーディネーター

西村 重稀…仁愛大学教授

シンポジスト

掛札 逸美…NPO 法人保育の安全研究・教育センター代表

片岡 進…幼稚園情報センター代表 『月刊・私立幼稚園』 編集長／  
元千葉県上の台自治会長

竹内 勝哉…長野県・秋和保育園副園長

**西村**：今日は「保育環境と地域」ということで、2時間という限られた時間ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今日の趣旨について少しお話しをさせていただきます。

幼児期の子どもというのは心身の発達が著しく、その成長発達に果たす環境の役割はたいへん重要であるということで、午前中は内田先生から人的環境という話をいただきました。

子どもは、環境に働きかけて、環境の影響を受けながら成長・発達していく。これが非常に大きいと言われていますが、人間の成長、発達のメカニズムというのは非常に複雑です。この成長、発達に影響を与える因子、ごく単純に言えば内的因子として遺伝がありますし、外的因子は環境であると言われていますが、今回のシンポジウムでは、外的因子である環境について話し合いたいと思います。

この「環境」は、大きく分けると自然環境と社会環境に分けられますし、保育園関係者とか幼稚園関係者では環境には人的環境と物的環境があると言われていています。子どもは、この環境に主体的に関わることによって、持てる力を十分発揮しながら望ましい方向に向かって発達をしていくと言われていきますので、この成長・発達を促すような環境をつくるのが我々に求められています。

子どもが遊びの中で主体的に環境に関わるということは、玩具であったり兄弟であったり、保育士であったり、他人であったり親であったりしま

す。また自然の環境という問題もありますが、地域における人的、物的環境に関わりながら自己というものを表現していきます。そして、そういうところから好奇心が生まれ、探索し、知識を蓄えるための基礎が形成されていきます。そういう活動を通して、子どもの発達にとって最も重要な自我が芽生えるとともに、人と関わる力とか他人の存在に気づくなど、自己を取り巻く社会への関わり方を養っていきます。

このような幼児期の子どもの発達の特性にてらして、保育所、幼稚園では子どもを自由に遊ぶことだけでなく、場合によっては保育士が計画的に環境を構成し、子どもの遊びを十分に確保しながら生涯にわたる人間形成の基礎とか、生きる力の基礎を養うというような教育を行っていきます。

ご承知のとおり「子ども子育て3法」が平成24年8月に成立して、平成27年から施行されるようになっていますが、このときにいろいろと論議された中で、世界に誇れる保育とか教育の推進が検討されてきました。そして、子どもの成長・発達を促進するために、従来の保育所保育指針とか幼稚園教育要領のほかに、本年の4月には幼保連携型認定子ども園の教育・保育要領が新しく策定され、告示されました。

これら指針や要領を見てみますと、いずれも子どもの成長・発達を促進させるためには幼児期の発達の特性を踏まえ、自発的な活動としての遊びを重要な学習の場として位置づけ、指針とか教育要領等に従って保育課程とか教育課程を編成し、

適切な施設、設備のもとに、教育や保育を行う専門家である保育士とか幼稚園教諭が組織的、計画的な環境を構成して教育・保育が行われるのです。

そこで、子どもの成長・発達を促すためには、この環境構成をどのようにしていくかが重要でありますので、今日は3人の先生方からお話いただきます。その後いろいろとご討議をお願いしたいと思っております。

まず、私のほうから、いま行政が実施している地域の子育て支援機関、たとえば、地域子育て拠点事業とか、保健センターなどがやっている子ども子育て支援などを含めて少しお話ししたいと思います。

最近の子どもは、基本的な生活習慣や態度が身についていないとか、他人との関わりが十分できないとか、自制心や耐性、規範意識が十分に育っていないとか、場合によっては運動能力が低下しているなどいろいろな問題が指摘されております。小学校の1年生を見ても、教師の話が聞けないとか、学習に集中できない児童がいて授業が成立しないというようなことがよく言われています。

文部科学省の学習指導要領では、幼稚園教育と小学校1年生の教育を見直し、保幼小連携を強めてスタートアッププログラムを作成して、幼稚園教育と小学校教育との連続性を図るための施策に力を入れています。

これは、少子化とか核家族化、都市化、情報化、国際化など社会の急激な変化を受けて人々の価値観や生活様式が多様化している中で、人間関係の希薄化や地域における人とのつながりの希薄化とか、大人優先の社会風潮などが見られていますが、このような社会状況が、地域社会などにおける子どもの育ちをめぐる環境とか、家庭における親子の子育て環境を変化させているわけです。

また、保育所は児童福祉施設のなかで一番多く、23,000近くあります。保育所はいつも子どもがいることから他の子どもと遊べる機会があるとともに他の子どもを観察する機会となり、自分の子どもの行動が理解できるようになります。保育所には保育の専門職で保育に関する相談指導ができる

保育士が常にいます。このような理由で、平成9年に児童福祉法が改正され、法第48条の3において「当該保育所が主として利用される地域住民に対して、その行う保育に支障がない限りにおいて、乳児、幼児等の保育に関する相談に応じ、及び助言を行うように努めなければならない」と規定されました。

そして、平成13年秋の児童福祉法の改正では、平成15年秋から保育士資格が法定資格となり、法第18条の4で「保育士とは、保育士の名称を用いて専門的知識及び技術をもって児童の保育及び保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいう」と規定されました。

平成18年10月には認定子ども園が創設され、就学前の子どもに関する教育、保育だけでなく、子育て支援も義務づけられました。

平成21年度から施行されました保育所保育指針では、第6章において、地域の子育てと保育所に来ている子どもの保護者に対する支援についても書かれています。

保育所以外にも子育て支援が実施されています。平成7年から地域子育て支援センターができましたし、保健センターや保健所とか、幼稚園にも平成9年から幼稚園教育要領のなかに子育て支援に関するものが入ってきています。また、児童館・児童センター、公民館などのほか、NPOとか児童委員さん、民生委員さんが中心になって子育て支援が実施されています。

このように、たくさんの子育て支援が子育て家庭に提供されていますが、この機関の情報が本当に十分提供されているとは言えないのではないかと。また、情報があっても、どのように活用したらいいかわからない子育て家庭の保護者も多いのではないかと思います。ですから、そういう点でこの子育て機能をさらに高めることを考えるならば、各機関が実施している子育て支援、サービスをきちんと把握して、子育て家庭の一人ひとりの子どもに合ったサービスが総合的に提供されるようなコーディネーターの役割をする人が必要ではないか。今回待機児童がゼロになった横浜市などは保

育所に入所させるというだけで、コーディネーターをつくってゼロになったと言いますが、子育て支援は、さらにいろいろな機関や機能をもっているものがありますが、それを十分に把握していない保護者が多いのです。そのことを考えると、その子どもに合った子育て支援をきちんと提案できるコーディネーターがいて、場合によっては提案だけでなく、その機関を紹介するなど保護者が使いやすいような方法・手段を考えていかなければいけないということが1点あります。

もう一つは、いま各子育て支援関連企画がばらばらに設置されています。たとえば、子育て支援センターや保健所、家庭相談室などの子育て関係機関がまとめてあることが利用者にとって利用しやすくなるのではないのでしょうか。私がこの間行ったスウェーデンでは、もう10年前に始めたということで、子育て支援センターに準ずるようなものと、保健センター的なものと、もう一つは、そこにケースワーカーがいる家庭相談室みたいなものがあって、利用したい保護者がそこへ行けば、いろいろな子育て支援が受けられる。そして、カルテなども関係機関が統一して持っているので、指導なども統一してできるのです。いまの日本を見ていると、機関がバラバラにあるので、それらの機関をまとめていくようにすれば、子育て支援の機能が十分に使えていくのではないかと思います。

いま日本には子育て関連機関がたくさんあります。今後はそれらの機関をひとつの機能としてもっていくかが求められるのではないかと思います。

では、次は掛札さんをお願いをいたします。

**掛札**：こんにちは、掛札です。よろしくお願ひいたします。NPO法人「保育の安全研究・教育センター」の代表をしております。安全と健康の心理学を専門にしています。

ウェブサイト (<http://daycaresafety.org/>) をご覧いただきますと、まず、子どもの安全や保育事故に関わるニュースがあります。インターネットの時代、何が起きても「知らなかった」では済ま

されないのですが、保育士さんは朝から晩までスマホもパソコンも見られないという一種の情報弱者の状況に置かれています。一方、それを理解していない保護者からみれば、「先生、なんで知らないの？」になってしまう。安全を具体的につくり、保護者と信頼関係を築くと考えたときに、情報を知っていただくことが一番大事ではないかと、そう考えてまずこのサイトを作りました。

そして、常に申し上げていますが、私はあくまでも「保育の立場」ということで「安全」の話をさせていただいております。現場に関わらせていただくなかで、保育士さんが安心して保育をできるようにするお手伝いをするのが、私の仕事だと思っています。

まず、保育園で安全の話というと、「擦り傷、切り傷もだめだ」と言うんじゃないかと思われるかもしれませんが、まったく違います。生き物として、痛みがわからなかったら学びはありません。生命保持のため、痛みを知ることは非常に大事です。多少のケガは必要です。でも、子どもが大ケガをしたり、死んでしまったりすることは、保育園として防がなければならない。

いま保育園が「深刻なけがの予防」というときに、「深刻」の意味が大きく分けて2つあるんですね。子どもの命の話をしているのか、親の苦情の話をしているのか、ここはちゃんと分けなければいけない。私が予防の話をしているのは、あくまでも子どもの命に関わるほうです。つまり、溺水とか誤嚥窒息、あるいは睡眠中など、保育園において本当に子どもの命を奪いかねないもの、実際に奪っているものです。こちらはいま、日本保育協会の『保育界』に連載をしています。ヒヤリハットを園内でどんどん共有して、積極的に予防していかないと、いつ、どこで次の死亡事故が起きてもおかしくありません。

擦り傷、切り傷は起きて当然ですし、必要です。また、どんなに死亡や大ケガの予防に取り組んでいても、深刻な事故をゼロにすることはできません。そうすると、先ほども「リスク・コミュニケーション」という話が出ていましたけ

れども、やはり保護者にどうやってリスク（起こる可能性があるできごと）を事前に伝えるかというところですね。これが「地域社会」といったことを考えるときに一つのポイントになると思うのです。

まず、子育てというのは親だけがするものではなく、社会がするものですから、それを親と保育園、幼稚園だけに押しつけるのは大きく間違っていると思います。『研究所だより』第13号に書かせていただきましたが、子どもは周囲のおとなが「していること」を真似して育つ、「言うこと」ではなくて。これはバンデュラという心理学者が、まず1960年代に実験から明らかにした事実です。子どもに限らず人間は、他人の行動を見て、それを模倣する生きものですから、いくらこちらが偉そうなことを言っても、あちらはしていることを見てしまう。それを考えたときに、保護者や地域住民が、子どもにとっての深刻なリスクを理解して、安全だけではなく子どものロール・モデルになれるか。その人に子どもがいる、いないに関係ありません。

保育園にとって具体的に、いま一番大事なことは、リスクをどんどん伝えて、保護者とコミュニケーションをしていく、「リスク・コミュニケーション」という部分です。5年以上、保育園の先生方を手伝わせていただいてきて、何が一番問題かと考えると、子どもが育つ上で当然あるリスク、保育活動に当然内在するリスクを保育園が伝えていないということです。すべての活動には必ずリスクとコストがあります。価値と便益しかない活動はありません。そんな活動があると言うなら、それは全部詐欺です。良いことしか言わない詐欺。

ところが保育園、これは単に保育園ではなく行政全体の問題でもあります。「預かってあげますから、どうぞ、どうぞ」「これもします」「あれもします」と言って、そこに必ず付随するコストやリスクについては言わない。集団保育に必ずあるリスク（かみつき、ひっかきから死亡まで）を伝えていないから、保護者は「うちの子がかみつかれたんですか!」と言ってきたり、死亡が起き

た時に保育園があわてふためいて、不適切な対応をして保護者の気持ちをひどく逆なでしてしまったりする。

育ちに当然付随するリスク（かみつきひっかき、ケンカ、多少のケガ等）についても、死亡の可能性（乳児の睡眠時死亡等）についても、やはりリスクは伝えておかないと、何かあったときに大変なことになる。たとえば、先日、手作りイカダが転覆して何十人のお子さんが川に投げ出されて、一人亡くなりました。あれは、明らかにリスク・コミュニケーションをしていない。おそらく何年もやってきていて、「大丈夫」と思っていたのでしょけれど…。本来は、「こういう活動をうちの園はしてきました。保護者の皆さんはどうお考えですか。今のところ事故は起きてないけれども、川の活動では過去、こんな事故も起きています。いかがでしょう」と投げかけなければいけない。「大丈夫なのかな」と心配している保護者は必ずいるのですから、活動に内在するリスクを言わないでいて、あのような事故が起きると、非常に大きな問題になります。

私は、大学院に留学するまで健診団体に編集者をしていましたから、保育園から頼まれてお便りや掲示を添削したり作ったりもしています。「伝えたいことがちゃんと伝わる」というのは、実は容易にはできないことなのです。ただ言っただけ、書いただけでは、だれも聞いてくれませんから、「どうやったらしっかり伝わるか」をスキルとして身につけていく必要があります。

もうひとつ、私が課題だと思っているのは、保育園や幼稚園、学校、社会全体が保護者にリスクを伝えていないがために、保護者もリスクを的確に認識できなくなっているということです。いまの保護者を見ていますと、「なにもかも大丈夫だ」という前提で子育てをしている人が少なくない。擦り傷や切り傷で騒ぐというのは、結局そこだと思ふのです。子どもが集団で元気に遊ぶ以上、擦り傷、切り傷、あるいは取っ組み合いが起こるのだということさえ理解していないために、そういうことが起きた瞬間に「えっ!」となってしまう。

玩具でもなんでもそうです。売られているもの、手渡されるものは全部安全だという前提で、いま日本社会のおとなは育ってきて、生活してきてしまっている。ですから、自分でリスクを判断し、育ちに必要なりスクは選びとり、深刻なりスクは避ける、その判断自体のスキルがいまは奪われている状態だと思います。

もちろん、それは保育園だけでなく、企業も含めて社会全体がやらなければいけないことなのです。でも、保育の中では、保育が持っているリスクについて保護者とコミュニケーションしなければ、リスクをちゃんと伝えておかなければ、何かあったときに大変なことになります。「保育園はなんで言わなかったのか」「わかっていたのになんであんなことをやっていたのか」と言われてしまうリスクを回避するためにも、きちんと保護者にリスクを伝えていく。そして、保護者もきちんとリスクを判断して、「これはとても危ないからやめよう」と言えるように育っていく。それが、リスクを的確に判断し、必要なものは選び、深刻なものは避けることのできる子どもをつくっていくことにつながるのかなと考えています。

**西村**：ありがとうございます。保育所というのは常に安全だと思うのではなく、子どもが集団にいるというのはいろいろリスクを伴うものが多いことから、それをいかに保護者に伝えていくかということ。地域住民が子どもの安全のルール・モデルになる必要があるということ。いま、とくに保育所などで運動会をやると、地域の人からやかましいとか、いろいろな問題が出てきております。それに対する軋轢なども含めてどうしたら良いかということをお話していただきました。

次に、片岡先生にお話しいただきます。

**片岡**：もう10年以上になりますが、「幼稚園の窓から」を『保育界』に書かせていただいております。お読みいただいている方もおられるようで、うれしいなと思いました。

毎日のように幼稚園を訪ね、最後に先生たちの写真を撮って仕事が終わるというスタイルで取材活動をしています。以前は午後3時ごろに終わる

こともあったのですが、最近は預り保育をやっています。先生たちもバスで送って帰ってくるまでとなると5時ごろまでいなければなりません。

そんなことをしながら、地域の活動もいろいろしてきました。今日はこのことについてお話しします。

私の住んでいる地域は千葉市の花見川区幕張本郷です。1981年にJRの駅ができて、そこを中心に発展して、幕張メッセや千葉マリスタジアムなどもできました。そんな町で実際に私が体験したことについてお話ししたいと思います。

幕張本郷という地域は人口約2万人です。2万人いれば、ふつう幼稚園は2つ、保育園は3つや4つあってもいい。しかも、できて30年ちょっとの新しい町ですから、若い世代が多くて子どもが多い。ところが、去年、認可保育所が6丁目に1つできましたけれども、それまでは幼稚園、保育園が1つもないという全国的に非常に珍しい町でした。子ども達は隣の地域・市の幼稚園、保育園に通っているわけです。

新しい地域に駅ができ、いろんな人たちが移り住んできたわけですが、子どもたちには幼稚園がない。幼稚園の代わりに何かできないかと住民は考えました。

まずは自治会ができて、自治会で何かやろうよとなりました。ところがゴミ拾い活動とか、防災訓練活動をしようと呼びかけても、人は来ないんですね。

そこで考えたのが、皆さん子どもがいる家庭ばかりだから、子どもに来てもらうようなことを考えれば、ついでに親が来るのではないかということでした。私はずっと幼稚園の仕事をしていたものですから、幼稚園的なものやってみようという形になったわけです。かつて戦後の時代、焼け野原によし張り幼稚園ができて、名前はありましたが屋根がないから「あおぞら幼稚園」と呼ばれましたが、まさにそれと同じように「あおぞら幼稚園」の発想で始めました。

たとえば、年3回のゴミ拾いクリーン作戦ですが、子どもたちがゴミを拾うんです。親はその間

に何か子どもが好きそうなもの、スパゲッティとかカレーライス、とん汁、芋煮とかを用意して待っている。出来上がったところに子どもたちのゴミ拾いが終わって、「いやあごくろう、ごくろう」で子どもたちに振舞い、親も一緒になって食べたり飲んでワイワイやります。

また、年2回の運動会風防災非難救命訓練ですが、ただの防災訓練では人が集まらないから、消火器を持って火を消すレースをやったりする。これもみんな子ども中心です。秋祭りとか花火観賞会なども子どもが集まれるようにして、子どもが集まってくれば、きっと親もついてきてくれるという発想でやってきました。もちつき大会とかクリスマス会など、幼稚園がやっているようなことをやるわけです。

実は私、45歳のときから自治会の会長になりました。最初は2年か3年で辞めさせてもらうつもりでしたが、辞められない。60歳定年制を作ったどうか引退しました。

そして、これも自分で決めたのですが、10年以上務めた会長さんはサンタさんになれる特権です。毎年、クリスマス会にはサンタさんになります。これが1年間の楽しみなんです。娘が作ってくれた特製の衣装を着てやります。サンタさんになって子ども達にお話をします。日本昔話です。「六地蔵」や「桃太郎」の話をしたり、お釈迦様誕生の話をしたりするんです。それがなぜか子どもたちに受けてしまって、毎回飽きずにやっています。

子ども達に顔を知られたおかげで「あおぞら幼稚園」を卒園した子どもたちと会う機会もずいぶんあります。

この間も中学校の正門の前、常夜灯が点いている明るいところで、7、8人の中学生が集まってタバコを吸っていました。私は1人でしたが立ち止まってしばらく顔を見回して、「君たち、学校の正門前で、しかもこの明るいところでタバコ吸うことないだろう。もう少し場所を考えたらどうだ」と言ったんです。そうしたらやっぱり1人が「なに、このくそじじい」と出てきました。するとリーダー格の男子がずっと割って入って、「わか

りました、ほかに行きます」と言いながら彼は、吸っているタバコを捨てて踏みつけてすーっと行きました。それで他の7、8人もあれあれっと思いついて行きました。多分あのリーダーは私のことを知っている卒園児なんだろうと思います。大人の顔はあまり変わらないけれども、子どもは顔が変わってしまうからよくわかりませんが、そんな出会いがありました。

駅やコンビニで突然、いかにも新入社員と見える人から「おはようございますっ」と声を掛けられる、そういうことはしょっちゅうあります。もうひとつ、バイク少年の話です。これは、バイクが出てきた方向から見て、あの子は多分あそこの子だなという感じはあったのですが、ヘルメットをかぶってない。思わず「バカやろーっ、ヘルメットかぶれ。死んだらどうするんだーっ」と大きな声で叫んだんです。

その数日後にそこのお母さんと出会う機会がありました。「うちの子がずっとヘルメットかぶらなくて困っていたんですけど、急にかぶってバイクに乗るようになったんです」と言われたので、「偉いね」と褒めたら、「会長さんに叱られちゃったからって言っていました。ありがとうございました」と言われました。いろんなところで出会いはあるものですね。

大人になった子どもたちは実家を出てどこか新しい家庭を作っているわけですが、今もよく自治会の「あおぞら幼稚園」のイベントにやってきます。花火観賞会とか秋祭り、餅つきなど、うちの孫たちも来ますけれども、他の家の孫たちも来る。自治会全体にたくさん孫ができたようで面白いなと思っています。

昔の地域社会、故郷の人間関係は、大人がみんな地域の子どもたちを愛し、気にかけて、声をかけていた。大丈夫か、元気か、とかみんなそれを覚えているから、だれかがそういうことをやると、あ、自分もやろうとつながってくれたのではないかと思います。だから、地域というのはちょっとした人情と記憶から動き出すということを私は実感しました。

いま一番うれしいなと思っていることがあります。外で子どもたちを見るたびに声をかけることにしていますが、もの書きの仕事なものですから、ときどき自宅で缶詰めになって原稿を書いているときがあります。4、5日ぶりに外に出て行ったとき、無精ひげで、よれよれの雰囲気だったんでしょ。すぐに女の子が1人寄ってきて、「おじさん、だいじょうぶ？」と言ってくれたんです。「おお、大丈夫、大丈夫」「そう、安心した」と言ってくれました。

大人が子どもを見ているように、子どももちゃんと大人を見ている。地域を見ていてくれる。それが、とてもうれしかったです。それ以来、外に出るときは少しはまともな格好をして歩こうと心がけています。

「地域活動って難しいでしょう」と言われるけれども、意外に簡単なんです。こういうことしようよと提案すると、役員になっちゃうというのがいまの自治会です。私の経験で、総会とかイベントで何か発言する人がいると、あの人面白いから、こんど役員にしようよと引っ張り込みます。保育園でも面白いことやるお父さん、いるでしょう。「お父さん、それ地域でもやってくださいよ」と言ってみると、きっと地域が連携して、保育園とかみあってくるのではないかと思います。

**西村：**ありがとうございます。いま人間関係の希薄化によって地域の大人が地域の子どもたちに関心を持とうとしないとか、関わりたくてもあまり関わらないというような中で、片岡先生は熱心に地域に関わっていただいている。これは、子どもが地域の中で育っていくわけですが、保育所自体も地域社会のなかに入っていくといけない時代にあるということです。

続きまして、竹内先生から、遊びの環境の工夫などについてお話しいただきたいと思います。

**竹内：**はじめに、「保育所だからできることと保育所におけるよい保育」ということですが、保育所ならではの強みを生かさなければもったいないという考えからスタートしております。

保育所だからできることとしては、保育時間が

長い。これは、単純に幼稚園と比べて長い、短いという問題ではなく、1日の生活の中で時間の使い方、やり方によってはいくらでも学ぶ時間がとれるわけです。主たる活動の時間だけが学びや遊びの時間ではない。そういう意味では、じっくりと取り組める環境やゆとりある環境がもともと保育園にはあるじゃないか、そこを生かしていこうと。また、幅広い年齢のお子さんをお預かりしています。集団活動を活かしませう。そしてその中でも、読書など同じ年齢で集まる集団性もあれば、異年齢との交流の機会もできます。そういう資源を活かしていきたい。また、保育士の専門性も資源です。資料1にもあるように保育者の専門性として次のことが必要で、まずは人的環境としての保育者が大前提であり、その内側として、保育士のプロとしての自覚が必要。その自覚を持っていくなか、このあとお話しさせていただく「子どもの遊びを実現する遊びや環境のデザイン」を考えていく必要があるのではないかと考えております。

保育所におけるよい保育というのは、特別なことではありません。日々の遊びを通しての子どもの育ち、学びというものをいかに大切にしていこうかということです。ただ、そのためには、「一人ひとりの子どもがとことん遊びこめる環境づくり」を考えていく必要があるのではないかと思います。

その中で、「遊びを通しての子どもの育ち」を保障していくために必要なのは、この環境を適切に展開するために必要な、質の高い「遊びや環境をデザインしていく力」を身につけていくことなのです。

では、実際にどのようにしてデザインしていくか。まずは当然のことながら「子どもありき」です。子どもを主体として話を進めるのが基本です。

「とことん遊びこむ」の定義ですが、「とことん」という言葉は、何か曖昧で具体的な言葉になりにくいところがありますので、それに代わる3つの視点を申し上げます。

第一に、子ども自身が「やりたいこと（目標）」

を持って遊ぶこと。それは、「興味」「関心」「好き」などから出発した遊びです。

次に、子ども自身が、自ら「行動力」と「創造性」で遊びを継続させ、日々これを繰り返していくこと。そこに「またやりたい」とか「わくわく感」みたいなものが生まれてきます。

最後に、子ども自身が「飽きるまで」「満足できるまで」「納得できるまで」遊ぶこと。「没頭 熱中」「真剣 集中」「満足感」「充実感」「達成感」というものも、とことん遊ぶときに見えてくる姿ではないかと考えています。これは、保育指針で言うところの「心情・意欲・態度」の3つの要素に当てはまるわけですが、「とことん」集中して遊んでいる姿が見えれば、この3つの姿がちゃんとあらわれてきていると思うわけです。

「遊び時間」に関しては、基本的な生活習慣に弊害を与えるような時間設定はする必要がない。いくら遊びだからと、それを際限なく繰り返していくだけでは、保育園生活はおろか、日々の生活も成り立たないということです。

必要な「保育者の役割」ですが、子どもの姿が見えてきたからこそ、どのように関わるべきかを考えていける子どものパートナーであってほしいと思っています。子どもと一緒に活動し、より発展するように援助し、子どもの「夢」や「願い」を叶える人。子どもが「夢」や「願い」を叶えられるように協力、サポートする人。子どもにとって、ありがたい人でなければならないと思うのですが、そのために必要な6つのポイントがあります。

よき理解者。重要なのは、客観的に子どもの活動を理解する者であること。とくに時間の移り変わりや空間の変化のなかで、その時、その場面ごとの子ども同士のつながりも理解していく必要があります。

よき共働、共感する存在。子どもと一緒にいるからこそ、子どもの心の動きや行動が理解できるようになっていくはずです。

よき憧れの存在。やはり保育者の行動一つ一つが子どもを引き付ける要素を持っていること。

よき援助者。子どもの発達に応じた、タイミングのよい援助ができること。同時に、子どもに寄り添った、さりげない援助ができれば、なおすばらしい。

よき心の拠りどころの存在。保育者は、子どもが安定し落ち着いた心を持つための基盤となってほしい。

よき情報（知識）提供者。子どもたちに対して、豊かな情報や知識を提供できる存在でありたいと思います。

「遊びや環境をデザインする」ためのキーポイントですが、より良いパートナーとなるために必要な要素が4つあります。

保育者は、子どもと一緒に活動すべきである。これは、ごくふつうのことかもしれません。

日々の時間的流れの中で、子どもの興味、関心、願いなどに合わせて、継続的、発展的に遊びや環境を変化させていく。子どもの関心は常に同じ状態であるとは限りません。絶えず変化していくものですから、大人が常に注意を払う中で、遊びの内容も変化させていくことが望ましいのではないかと思います。

とくに、保育者のさりげない（見えない）援助によって、子どもが新しく気づいたり、考えたり、やりたいという気持ちを育てるうえで、とても重要だと思います。裏返して言うと、やらせではない。大人が何かを子どもにさせるのではないという点に留意したいわけです。

「一人ひとりの学び」と「みんなで取り組む遊び」、つまり個と集団ですが、この2つの相互作用の中で、継続的、発展的に活動していくということ。

「子どもの遊び」や「遊びの環境をデザインする」ためのワークシートの作成と活用。この部分が最も重要になるかと思うのですが、とくにこのワークシートを作ることによって、遊びの広がりや発展、子ども同士の相互関係を把握することができます。

そして、遊びの中で経験したことを子どもたち同士で発表する場をつくること。それによって、子どもたちが自分の体験してきたものを新たに認

識したり再発見したり、人間関係の深まりにつながっていくのです。

「『遊びや環境をデザインする力』による保育環境の工夫のために」という視点で、いくつかポイントを挙げてみます。

日々の生活の中にある子どもの興味や関心の中で、それ自体を子どもの主体的な遊び、活動に展開していくということ。

子どもたちのアイデアから出てきたものについてはそのまま活かすようにして、子どもたちと一緒に活動する。保育者がよきパートナーとなるわけです。

したがって、「子どもの主体性と保育者の意図」のバランスがとても重要になります。それは、保育者が遊びを発展的かつ見通しを持ってとらえることによって成り立ちます。したがって、子ども以上に保育者の想いが優先してしまうと保育者の誘導が行き過ぎて、単なる自己満足になってしまう可能性があります。

子どもを取り巻く共通の環境から、共感、共有できるテーマに出会うこと。そこから共働的な学びが生まれていきます。ですから、保育者の意図で一方的に遊びを設定する必要はありません。すべて子どもの中に答えがあるわけですから、大人が無理に考える必要はまったくないのです。

「一人ひとりの遊び」と「みんなの遊び」の繰り返しによって遊びが広がっていく。生活の中の一人の遊びが、みんなの関心事となっていく。それが遊びをどんどん膨らませていくことにつながっていくのです。

ここが重要なポイントになりますが、とくに「デザインマップ」というものが、これらの活動を展開していくうえで有効なのではないかと考えています。とりわけ子どものつぶやき、関心ごとを紙なり付箋なりにメモしておきますと、それが遊びのきっかけや導入にもちいることができるわけです。

ですから、遊びそのもの、環境の広がり、発展の見通しを見いだすため、この「デザインマップ」が空間的にも時間的にも遊びを継続、発展させて

いくうえで必要であると思っています。

子どもの遊びの変化に合わせてどのように展開していくか。これまでお話してきたような形ができればふだんの保育の展開、遊びの広がり、そして学びも保育現場で保障できるのではないかと考えています。

**西村**：ありがとうございます。竹内先生のほうから、子どもが主体的に遊ぶ場合の環境構成ということで、心的環境と物的環境を含めて環境デザインが非常に重要ではないかというお話をいただきました。

掛札先生に質問ですが、保育所というのは、保護者から見ていると安全な場所だという前提ができているので、いかにどう親に伝えていくかですね。いままで安全だと思っていたのが、保育所には子どもがたくさんいて、けがをすることも多いですよと言ったとたんに、もうこの保育所に行くのはやめようになってしまうと思うのですが、その辺の伝え方についてアドバイスがあったらお願いします。

**掛札**：保護者が今、気にしている大きな部分は、目に見えるケガが中心ですよ。それは命を守るという部分とは違って、大部分は「保育の価値」の部分です。そこはしっかり入園説明会などのときに、「子どもが集団で育つとは、こういうことです。そこにはこういう良さがありますが、こういうリスクは必ず伴います」ということを説明し、本来の子どもの育ち、保育の価値として伝えるべきだと思います。「擦り傷、切り傷もさせるな」と言われたら、「それは無理です。預かれません」と本来、言わざるをえないですよ。

**西村**：保育園で何かあると、すぐに行政のほうに話し、行政のほうから保育園に対して指導するために、親の言うとおりにせざるを得なくなっていますが、子どもの育ちを考えていくと、たとえばストーブに触れば熱いとか、そういう学習や経験は必要ではないか。また、それをどのように伝えていくかという保護者とのコミュニケーションは非常に大事だろうと思うのです。

**掛札**：「保育にはこういう価値があるが、リスクも

ある。その中で命を守ることに私たちの保育園はこうやってしっかり取り組んでいる」と言っても、「自治体に言う」と言われたら、「どうぞ言ってください」と。保護者が本来の保育の価値の部分に対してそういう文句を言っているということを自治体も理解するべきです。

私がいつも言うのは、保育士さんの心と仕事を守るうえでは、何かあったらファックスでもメールでも全部、証拠が残る形で自治体に報告してくださいということです。保育園で抱え込んでいたら先生たちが辛くなってしまいから、保育園側のリスクを減らすためにも、全部自治体に流す。保護者から何か言われた場合にも、先回りして言うておけば自治体も驚かない。

**西村：**片岡先生は積極的に地域の中で活動されて、子どもたちのためになっていくわけですね。保育園側としても、そういう人が地域の中にたくさんいてくれると良いのですが、現実はそのようではないです。そのところは保育園の側からいろいろ働きかけるとしたら、どのようにしたらそういう人が増えてくれるでしょうか。

**片岡：**保育園も地域の一部であって、たぶん保育園も自治会に入っているんじゃないでしょうか。そうしたら手をあげて、率先して自治会の会長になるといいと思うんです。幼稚園の園長さんで自治会の会長になっている人、ずいぶん知っています。楽しそうにやっています。自分の園の園庭を自治会に開放して、盆踊りをやったりしていますよ。会議の部屋や倉庫なども提供しています。あの人は死ぬまで会長辞められないなと思って見えています。保育園も積極的に考えてみてもいいんじゃないでしょうか。

**西村：**私の知っているところで、最近、保育園が地域の人たちの畑を借りて、さつま芋を作ったりといろいろなことをやっていますが、そのなかで、地主さんに参加してもらい、畑の先生と称して子どもの指導をやってもらう。そういうことを何年かやっていると、いままではおばちゃん、おじちゃんだった人が畑の先生となって、その子どもたちが小学校に入ってからその人たちから注意さ

れると素直に聞く。地域の子育てを含めて、そういう人たちを増やしていくようなことを考えている保育園があります。それも子育て機能の向上のひとつのやり方かなと思って聞いていました。

**片岡：**これは、やはり無理やり引きずり込むじゃないんですよ。抵抗はあります。そこを何とか引っ張ってきて、1度、2度やってくれれば、これは面白いとわかって、日曜日を犠牲にしても、子どもたちと一緒にやるのは楽しいなという感じになるものなんです。とにかく入ってみて、地域の子どもたちと触れ合って、自分の子ども同様に接して、そういうことを味わってしまうと楽しくなると思います。人間は、もともとそういうものを持っているんじゃないかと思えますよ。

あと、掛札さんの言うておられた危険とか深刻なというのは、自治会をやっているもあります。

子どもたちが参加するときは、お客さんにするのではなく、彼らに仕事してもらおう。秋祭りだったらテントを張ったり、提灯を吊るすのに、上に上って綱を張ったり、いろいろなお手伝いをしてもらいます。リヤカーで何かを運ぶのは大好きですね。運んで空になったら自分たちが乗かって帰ってきたりですが、これは、けががあるかもしれません。実際、けがをしたこともあります。それは、一応保険に入っていますけれども、けがはあるかもしれないから、それを承知で出してくださいということはよく伝えてあります。

それから、芋煮会などするときには、子どもたちに下準備をしてもらおう。大根を切ったり人参を切ったりしますが、そのときも、包丁などこちらで勝手に用意してけがすると文句言われますから、やれる人は自分の包丁を持ってきなさいと。そして、けがしても自分で責任とるんだよという形でやっています。

**西村：**竹内先生、私も養成校の教員なので、どのように保育士を養成するか考えていますが、この「遊びや環境をデザインする力」というのは、非常に大切だろうと思います。養成校ではこれを、どちらかという実習の保育所や施設にらせてしまうような感じが強いのですが、先生のところでは、

どんなことを工夫してやっておられるのか、少し具体的に教えていただけますか。

**竹内：**今日お話しした「デザインしていく」というのは、本当に難しいと思います。経験がものを言うと言ってしまえばそこまでのところがありますが、ただ、それだけでは解決できない子どもとの関わりがあると思います。

まず、実習の話を含めて言いますと、私が必ず実習生に言うのは、「子どもと一緒に遊んでください」です。なぜなら、子どもの楽しいものがわからなければ、大人が子どもにどういう遊びを提供したらいいのかわからないでしょう。ですから、実習生には、子どもと一緒にいることによって見えてくるものをつかんでもらいたいというのが第一の目標としてあります。

先ほど「子どもの主体性と保育者の意図のバランスが重要」と言ったのは、大人のほうから、自然と知っていることが出すぎてしまう。逆に、子どもの主体性ばかりを優先していくと、子どもが今日はこれしたい、次の日にこれしたいと言ったときに、保育者が子どものやりたいものだけに流されてしまう。せっかくここで盛り上がってきているのに、もうそれおしまいになっちゃうのみたいなことですね。

そのようなことを避けるためにも、「デザインする」ためには、3つの段階で「とことん遊びこむ」姿を理解する必要があります。興味、関心を持つことから始まり、またやりたい、わくわくしてどんどんやろうとする姿に。そして集中して遊んでいく中で、必ずどこかで飽きてくる姿になるはずですから、そこまでの変化をどうやって見ていくか。うちの先生たちには、「今、どの辺だと思う？」といった質問をして、子どもの理解の状況を確認しながら次の展開につなげていくというような状態です。

**掛札：**竹内先生がおっしゃったことですが、現場でだれも教えてくれないものもあるかもしれませんが、いまの先生の中には「どこまでやっていいのかわからないからやらない」という人もいます。本当は、ちょっとリスクを冒してでももっ

とやったらいいのにと方向に行かない。逆に、安全のほうにばかり向いて、「とにかく、けがをさせなきゃいいんでしょう」と。そうなってしまっている責任の一つは保護者や社会にあると思います。

つまり、保護者が怖いから、何か言われるのがいやだからやらせない。「ちゃんと預かって何事もなく帰したんだからいいでしょう」みたいになっている現状を変えるためには、どうすればいいのかなと思いました。

**西村：**簡単にまとめますと、まず、子どもが主体的に遊ぶ環境をどうやってつくっていくか。それが子どもの心身ともに成長・発達を促すことになるわけですが、一つは地域環境ですが、地域社会を含めて取り入れてもらった方がいいのではないかとということと、もう一つ、それに伴ってリスクが伴うという点です。それをどう保護者に伝えていくか。どうも保育所というのは安全神話で、安全ということを書いてきていますが、子どもが集団で遊ぶなかで、いろんなリスクを伴っていく。そういうことで、また子どもが学んでいくのだということも含めながら子供の成長・発達について親に伝えていくことが非常に大切なことではないかということ。そして、今後、子どもの成長・発達のための環境を構成するための具体的な話題提供をしていただけたのではないかと思います。

(要約・文責／事務局)



特別講演

『子どもの環境と福祉—環境が持つ  
福祉的機能に注目して—』

炭谷 茂（社会福祉法人恩賜財団済生会理事長／  
環境福祉学会副会長）

子どもの環境と福祉、保育所と環境問題、これ  
がたいへん関係が深いわけで、こういうものに日  
本保育協会の保育科学研究所が注目していただき、  
その最後の部分を私が担当させていただくという  
ことで、うれしく、光栄に存じております。

私自身は、もう30数年前ですが、若いときには  
保育の担当課長もやらせていただきました。たい  
へん懐かしい思い出がございます。37年2か月の  
比較的長い公務員生活でしたけれども、いろいろ  
なことをやらせてもらいました。医療や福祉、環  
境から人権問題、教育も金融も外交もというこ  
とで、仕事をさせていただきましたが、その中で比  
較的大きなウエイトを占めたものが2つございま  
す。それは、福祉と環境で、私はこれを公務員時  
代からずっと続けていました。ふつう公務員の仕  
事というのは2年ぐらいで終わるのですが、それ  
ではもったいない。せっかく2年間経験したのに  
ということで、一度やった仕事はずっと勉強し、  
活動しております。そのようななかで、いまの  
公務員の人とか研究者、実践家も「環境と福祉」、  
何の関係があるのかと思っている人がほとんどで  
す。このようなテーマはおかしいんじゃないかと  
言う人が多いように思います。しかし、私は平成  
13年に厚生省から環境省に移りましたが、環境行  
政に移っても福祉の勉強はずっとしてましたから  
環境と福祉、どういう関係があるのか常に問題  
意識を持っていました。

私がこの問題について特に関心を持ったのは、  
環境省の事務次官になった時、平成15年7月です  
が、長崎市で12歳の男の子が4歳の男の子を誘拐  
して、殺してしまうという事件が起きました。今で  
こそこういう事件もそれほど珍しくな  
いですが、当時、非常に驚きました。なぜこんな

に残虐な行為をするのかということですが、その  
原因の一つに、環境というもの、わかりやすく言  
えば、自然との遊びがなくなったがために、この  
ような子どもたちが育ちはじめたのではないかと  
いう思いをしました。

実はこれは私の直感ではなく、調査がありまし  
た。平成10年の「青少年教育活動研究会」で、代  
表は平野吉直教授という信州大学の先生ですが、  
その先生が全国11,000人の小学生・中学生の実  
態調査をしたのです。やはり自然との触れ合いが、  
大変に少なくなっていました。

たとえば、夜空の星をじっくりと見たことが一  
度もない。そういう子が男子で小学校、中学校で  
なんと26%、4分の1の子どもたちです。さらに  
45%は、ほんの少しだけ見たことがある。これを  
足すと71%です。

さらに、日の出や日の入りをまったく見たこと  
がないというのが34%。そして、少しだけ見たこ  
とあるという子が43%。両方を足すと77%の子は  
日の出、日の入りをあまり見たことがないとい  
うことになります。これほど子どもたちの自然との  
触れ合いが少なくなっているという事実と直面を  
しております。

自然体験が多い子ほど奉仕の精神、正義感が強  
い。自然にほとんど触れない子は、だめだとい  
う事実がはっきりしました。これは自然体験の少  
ない親の子も同様の傾向があります。これは平成  
10年ですが、現在は、文科省の関係団体である「  
国立青少年教育振興機構」が代わって調査して  
おまして、まったく同じ傾向です。もっと凄くな  
っております。

ですから私は、もっと子どもたちが、自然との  
触れ合いを増やさなければいけないという気持ち  
になりました。そこで環境省で私から「NPO青  
少年自立支援センター」に依頼しました。これは東  
京都の福生市にありましたが、そこの工藤とい  
う方を知っていましたので、私は、今度の長崎市で  
起きた事件に非常に衝撃を受けた。子どもたちの  
心がとても歪んでいる。これを何とか自然との触  
れ合いを多くすることによって改善できないだろ

うかと言いましたら、彼は、これこそ自分がやりたいと思っていたことですよと言ってくれました。環境省にはそれほど予算がありませんが、指示をして、このNPOに委託をしたわけです。

何をやったかという、大体40人の引きこもり、不登校の子どもを集めて、月に1回だけですが、たとえば公園で遊ぶ、多摩川の河川敷で遊ぶ、鷹匠と遊ぶというようなことをやります。それでどのように変化したかですが、3年間やりまして、精神医学者や心理学者にチェックしてもらったところ、すべて改善したという結果が出たわけです。自然との触れ合いというのは、これほど良い影響を与えるものなのだと思いますが、残念なことが一つありました。

それは、これが3年間で終わったということもありますが、その終わった理由の一つは、ある児童福祉の専門家が、この調査はけしからんと言ったことです。確かにこの調査は科学的厳密性に欠けるかもしれないし、たとえば比較する対象を決めてやったりしなければいけないかなと思いました。そういう面の批判であれば甘んじて受けられますけれども、その専門家の批判を聞いてびっくりしました。何を批判したのか想像できますか。このような問題の調査を環境省がやるのはおかしい。これは厚生労働省や文部科学省がやるべきだと。

私はたいへん腹立たしい思いがして、やはり日本の行政も研究者も実践家も、環境と福祉は別もので、保育の問題は保育の学者だけがやればいいと思っている。それは誤りだと思うのですが、そういうことを公式の場で言われたのでびっくりいたしております。

そこで私は、こういうものはもっともっと広めなければいけないということで、平成17年に「環境福祉学会」をつくりました。学会といっても実践的な研究を行う場ですし、ぜひ保育所の皆さん方や福祉をやっている人も、環境のことをやらないと本当に子どもたちのためにならないと思っておりますので、加入していただくとありがたいです。

そこで、最近の子どもたちを巡る問題を考えて

みたいと思います。

児童虐待の急増。昨年の厚生労働省の発表では児童相談所の対応件数が74,000件ということで、けた違いに多くなってまいりました。児童虐待の結果、亡くなる子が50人を超えるようになってきているというのは、ご案内のとおりです。

これは何とかしなければいけないということで、済生会では今年度と来年度の2か年かけて、前橋病院の小児科の部長を筆頭に児童虐待の研究をしたいと思っております。

私はいま、児童虐待の問題を言いましたけれども、それらを解決するためには、その背後にあるものに注目しなければいけない。ここで、環境との関係を見無視しては、なかなか回答は得られません。子どもの環境の変化、これが大きいのです。

それは、先ほどの平野先生の調査、そして現在行われている国立青少年教育振興機構の調査、いずれも明らかにしています。子どもは自然との遊びがだんだん減ってしまう。

また、現在東京では、高層のタワーマンションみたいなものがありますね。これは私ども環境福祉学会で、東大医学部の織田先生が発表された実態調査があります。高層住宅で上に上がれば上がるほど、そこで育った子どもはなかなか独立心が育たない。依存心が出てしまう。甘えが出てしまう。これも見事な相関関係ですが、やはり人間というのは、土に足が着いていないと落ち着かないのでしょう。

そこで、現象と問題の背景はわかりましたが、では、これらに対してどう取り組めばいいのかということですが。

まず、園芸療法。これは、あまりお子さんにはなくて、むしろ高齢者に多いのですが、ホームレスの人たちを何とか自立させようということで、大阪府からの委託費で、住吉公園での樹木の手入れとか公園の整備を引き受けています。

北海道新得町の「共働学舎」では、70名の何か問題のある人たちが生活しております。たとえば、引きこもりしていた人たちが共同生活をしています。

ここでは北海道の大地を活かした酪農を始めまして、チーズ作りをやっています。「さくら」というチーズで、いまでは日本でトップのブランドになっています。

それから、埼玉県飯能市にNPO「たんほぼ」があります。ここでは自然農法をやっております。

ここで働くのは、この飯能で引きこもりをしていた人、もしくは精神障害を持つ人たちで、現在7名に働いてもらっています。自然の中で農業をやることで、みんな生き生きしてきます。

子どもたちは自然に触れなければいけないと思います。樹木や花、野鳥、星などとの触れ合いが少ないというのは先ほどお話ししたとおりですが、これは子どもたちだけでなく、いま日本の社会すべてがそうだと思うのです。

環境省では、子どもエコクラブというものを育てていまして、かなり全国的に多くの方が参加していただいております。日本での環境教育トップのところは、兵庫県の西宮市だと思います。私が環境省で事務次官をしていたときに、環境学習都市宣言を唯一やったところ。夙川という川が流れ、後ろのほうには山がある。甲子園もありますけれども、大変自然環境にも恵まれているところです。そこでは、保育園の子どもに必ず環境学習をするということをやっております。

「済生会」は、非営利で世界で一番大きい医療と福祉を行っている組織で54,000人の職員がおります。昨年度は「環境社会報告書」という大変立派なものを作りました。多分、日本の社会福祉法人の中では最高のものだと思っておりますが、これを発表して環境の取り組みをやっていっているところがございます。

自然環境を活かした保育を、ぜひ強力に進めていただきたいと思っています。今日はこれに重点を置きましたけれども、すべてのことは自然の中で学ぶことができます。とくに小学校の学齢前の子どもほど影響が大きいのではないのでしょうか。

園庭を充実させる。園庭が不十分であれば、付近の公園や里山を利用する。いろいろなところを保育園で試されています。この中にも、自分のと

ころでやっていますよという方がかなりおられるだろうと思いますが、これをもっともっと強力に進めなければいけないだろうと思うのです。

そのためにも、プログラムや機材。どうも保育士の方々は、環境面とか理科系のことは苦手の方がたくさんいますね。小さい昆虫などがいると、キャーッと逃げてしまう。カブトムシ、怖い。テントウムシ、何か気持ち悪い。これではだめだと思えます。

富山県氷見市にある速川保育園のビオトープ、これは素晴らしいです。このビオトープをつくっていて独特の Patent を持っていますが、富山県からもいろいろ支援を受けています。その一つが速川保育園で取り入れられているわけです。また、西宮市では、すべての保育士が環境の勉強をしております。

さらに、今日は「自然」という環境の面で言いましたけれども、最後に、いま社会福祉法人の見直しがあります。社会福祉法人に対する見直しは大変厳しくなって、とくに特養と皆さま方の保育所がそうだと思います。同じようなことをやっている民間企業がかなりありますから、社会福祉法人である保育所はしっかりやって、やはり社会福祉法人の保育所は違うなということを見せなければいけないのではないかと。そのためには保育の内容、地域社会への貢献というのをやっていかなければ、これから年末にかけて非常に厳しい論議が呈されます。

私どもは大きい社会福祉法人ですから、その最前線に立ちますけれども、私ども済生会は、社会貢献については他の団体に抜きんでてやっております。ホームレスへの支援、障害者への支援、刑務所からの出所者への支援をやっていっているわけです。皆さま方も一緒になって地域社会への貢献、また保育内容も他のものと違う。やはりわれわれの保育は、子どもたちの将来を考えて大変内容が良い。そのための中核の一つが、今日、力を入れてお話しした環境の活用だろうと思っております。ご清聴ありがとうございました。

(要約・文責／事務局)

## 第9回保育所保育実践研究・報告の各賞が決定—16件が受賞—

昨春秋に募集しました第9回保育所保育実践研究・報告の応募作について、厳正な審査の結果、「課題研究部門」では、研究奨励賞1件、実践奨励賞2件、奨励賞1件、「実践報告部門」では、優秀報告賞1件、実践奨励賞6件、奨励賞5件の各賞が決定しました。優秀研究賞、研究奨励賞、優秀報告賞については、日本保育協会の機関誌『保育界』に、また全作品を『第9回保育所保育実践研究・報告集』と日本保育協会HPに掲載する予定です。

### <課題研究部門>

#### 【優秀研究賞】

該当なし

#### 【研究奨励賞】

「保育の質を高めるリスクマネジメント～ヒヤリハットを共有し事故を回避する～」

江藤 治世（大阪府・都島友渕乳児保育センター）

#### 【実践奨励賞】

「子ども達が自分のことが“好き”と思える保育」 岩谷 裕子（京都府・福知山保育所）

「絵本の力」 中嶋 耕平（大阪府・都島桜宮保育園）

#### 【奨励賞】

「グループ活動と係活動にチャレンジ！」 武元 善輝（鹿児島県・つるみね保育園）

### <実践報告部門>

#### 【優秀報告賞】

「園内勉強会を通して共に育ちあう職場作り

～職員一人ひとりのよりよい資質の向上と保護者支援を目指して～

知念 幸江（沖縄県・第2愛心保育園）

#### 【実践奨励賞】

「健康な歯を育む保育の在り方～口腔衛生指導と、歯科医、保護者との連携を通して～」

後藤 しのぶ（仙台市(研究会員)・仙台保育所こじか園）

「子どもの育ちを支える食育の実践～食を身近に感じるために調理担当者が

できること～」 大森 美和、峯村ひで子（埼玉県・与野本町駅前保育所）

「職員間の連携を振り返って～リーダーとしての取り組み～」

齊藤 直美（東京都・そあ季の花保育園）

「保育における標準化とその手立てについて～0歳児のおむつ交換を通しての

標準化の必要性とその意義～」 浅香 聡彦（石川県・大徳保育園）

「お箸の正しい使い方～手先を使ったあそび、機能との関連性～」

大森 千代美（鹿児島県・建昌こぎく保育園）

「カルタ遊びを通して思いやりの心を育む」

島袋 篤子（沖縄県・愛心保育園）

#### 【奨励賞】

「仲間、あそび、自然の中で育ちあう保育—障害児保育の取り組みから—」

藤井 民子、佐々木 淑子、鈴木 綾、太田 ちはる（北海道・人見保育所）

「楽しく食べる～“ひとくち食べてみる”から繋がる“食べられるかも？”の気持ち～」

野上 未優、佐藤 遼子、北爪 麻依（群馬県・高崎保育所）

「麦わら帽子づくりを通して見えてきた友だち関係の深まり」

金田 茉莉（東京都・砂原保育園）

「運動遊びを保育に取り入れて～園内事故防止と体力増進のために～」

桑野 嘉子（新潟市・つくし保育園）

「子育て家庭への支援を考える～子育てパートナーとして～」

田中 美佳、井原 千恵（北九州市(研究会員)・戸畑保育所）

## 日本保育協会保育科学研究所『研究所だより』第18号

2015年3月31日

発行者：巷野 悟郎

発行所：社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

〒102-0083 東京都千代田区麴町1-6-2

アーバンネット麴町ビル6階

TEL：03-3222-2111／FAX：03-3222-2117

URL：http://www.nippo.or.jp

(1,200)